

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、創業の理念である「清く正しく美しく」に基づき、公正で透明性の高い経営を行い、グループの意思統一をはかるため、従来より取締役会・監査役会・当務役員会・経営会議などの体制を構築してまいりました。変化する経営環境に迅速に対応し、企業価値を高めていくためには、現行の体制をますます充実・整備させていくことが適切であると考えております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】[更新]

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
東宝株式会社	11,836,438	18.18
阪急阪神ホールディングス株式会社	11,593,267	17.81
株式会社文藝春秋	5,920,200	9.09
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT	1,937,000	2.97
東宝不動産株式会社	1,680,292	2.58
株式会社関電工	610,000	0.94
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	597,000	0.92
建石産業株式会社	585,005	0.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	555,000	0.85
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	432,300	0.66

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	1月
業種	不動産業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社は、阪急阪神東宝グループの一員であり、大株主上位の阪急阪神ホールディングス株式会社および東宝株式会社から役員を迎えております。経営上の重要事項につきましては、当社の責任のもとに業務執行をはかっておりますので、両社からの独立性は十分に確保されておりますが、阪急阪神東宝グループの全体の経営方針には常に留意しております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	13名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	10名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1) [更新](#)

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	
島谷能成	他の会社の出身者								<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>			
角和夫	他の会社の出身者								<input checked="" type="radio"/>				

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) [更新](#)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
島谷能成		当社の主要株主である東宝株式会社の代表取締役であります。	経営者としての経験から、当社の経営に関する高い見地からの助言・監督を期待し、経営情報の交換など当社が所属している「阪急阪神東宝グループ」におけるメリットを活かすために選任しております。また、当社主要株主の代表取締役社長であります。当社と主要株主の関係におきましては、当社の経営をコントロールしうるとまではいえませんので、独立性があると判断しております。また、当社と東宝株式会社とは映画興行事業におきまして取引がございますが、その取引の額は当社グループ全体の売上の1%未満、仕入れの5%未満であり、当社の経営に重大な影響を与えるものではないと判断しております。
角和夫		当社の主要株主である阪急阪神ホールディングス株式会社の代表取締役であります。	経営者としての経験から、当社の経営に関する高い見地からの助言・監督を期待し、経営情報の交換など当社が所属している「阪急阪神東宝グループ」におけるメリットを活かすために選任しております。また、当社主要株主の代表

取締役社長ですが、当社と主要株主の関係におきましては、当社の経営をコントロールしうるとまではいえませんので、独立性があると判断しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無

設置している

定款上の監査役の員数

5名

監査役の人数

4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

会社法および金融商品取引法の会計に関する事項の監査のため、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、監査役との間で定期的に連絡会を実施し、効果的な監査を実施しております。また、内部監査室が内部監査を行っており、監査役との緊密な連携をはかっております。

社外監査役の選任状況

選任している

社外監査役の人数

4名

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数

1名

会社との関係(1) [更新](#)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
丸山仁	他の会社の出身者											△	△	
浦井敏之	他の会社の出身者											○	○	
松岡宏泰	他の会社の出身者											○	○	
能上尚久	他の会社の出身者											○		

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

m その他

会社との関係(2) [更新](#)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
丸山仁	○	過去(3年前)まで、当社の主要株主である東宝株式会社の業務執行者でありました。	その能力・経験から当社業務に対し客観的な見地に立ち、適切な監査を行えると判断したために選任しております。また、常勤の社外監査役であり、当社と東宝株式会社とは映画興行事業において取引がございますが、その取引の額は当社グループ全体の売上の1%未満、仕入れの5%未満であり、当社の経営に重

		大な影響を与えるものではないと判断しております。以上のことから、同氏を一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員として選任しております。
浦井敏之	当社の主要株主である東宝株式会社の業務執行者であります。	その能力・経験から当社業務に対し客観的な見地に立ち、適切な監査を行えると判断したために選任しております。また、当社主要株主の常務取締役でありますが、当社と主要株主の関係におきましては、当社の経営をコントロールしうるとまではいえませんので、独立性があると判断しております。。また、当社と東宝株式会社とは映画興行事業におきまして取引がございますが、その取引の額は当社グループ全体の売上の1%未満、仕入れの5%未満であり、当社の経営に重大な影響を与えるものではないと判断しております。
松岡宏泰	当社の主要株主である東宝株式会社の業務執行者であり、当社の主要株主の子会社である東宝東和株式会社の代表取締役であります。また、当社主要株主の元代表取締役の近親者であります。	その能力・経験から当社業務に対し客観的な見地に立ち、適切な監査を行えると判断したために選任しております。また、当社主要株主の取締役であり、当社主要株主の子会社の代表取締役会長であります。当社と主要株主の関係におきましては、当社の経営をコントロールしうるとまではいえませんので、独立性があると判断しております。また、当社と東宝株式会社・東宝東和株式会社とは映画興行事業におきまして取引がございますが、東宝株式会社との取引の額は当社グループ全体の売上の1%未満、仕入れの5%未満、東宝東和株式会社との取引の額は当社グループ全体の売上の0%、仕入れの1%未満であり、当社の経営に重大な影響を与えるものではないと判断しております。
能上尚久	当社の主要株主である阪急阪神ホールディングス株式会社の業務執行者であり、当社の主要株主の子会社である阪急電鉄株式会社の業務執行者であります。	その能力・経験から当社業務に対し客観的な見地に立ち、適切な監査を行えると判断したために選任しております。また、当社主要株主の取締役であり、当社主要株主の子会社の専務取締役であります。当社と主要株主の関係におきましては、当社の経営をコントロールしうるとまではいえませんので、独立性があると判断しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1名
---------	----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

当社におきましては、必ずしもインセンティブ付与が業績向上に影響を与えるとは考えておりませんので、インセンティブ付与に関する施策は、現在実施しておりません。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

第117期における取締役および監査役の報酬の額は、取締役11名に対する157,201千円(うち社外取締役に8,600千円)、監査役4名に対する27,300千円(うち社外監査役に27,300千円)であります。また、当該報酬額には、第117回定時株主総会で決議された役員賞与22,800千円、第117期に係る役員退職慰労引当金17,821千円が含まれております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

株主総会において決定する報酬の範囲内で、当社内規に従い、従業員給与とのバランスを勘案して、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役の協議により決定しています。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

専任スタッフはおりませんが、総務部で対応しております。

2. 業務執行・監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) [更新](#)

業務執行に関する重要事項につきましては、年に6回開催される取締役会が決定し、監督しております。なお、取締役会は、取締役10名、監査役4名(全員男性)で構成されております。その他の事項につきましては、月に3回開催される当務役員会(常勤の取締役・監査役が出席)においてその方針が決定され、執行状況についての報告も行われております。グループ全体の業務執行につきましては、年に5回開催される経営会議(当社および子会社の常勤役員と当社次長以上の役職者により構成。うち、女性は1名)、月に1回開催される報告会(当社及び子会社の常勤役員と当社部長以上の役職者で構成。うち女性は0名)で方針の決定、執行状況の報告をしております。監査役監査につきましては、各種会議に出席しているほか、隨時取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧、本社および主要な事業所の業務および財産の状況を調査しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、社外取締役・社外監査役を選任し、取締役の職務の執行状況を監督しておりますので、適切なコーポレートガバナンス体制を構築できていると判断しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

補足説明	
株主総会招集通知の早期発送	法定期日の4日から5日前を目処に発送しております。
その他	東京証券取引所ホームページおよび当社ホームページ(http://www.rakutenchi.co.jp/)にて株主総会招集通知を発送前に開示しております。

2. IRに関する活動状況

補足説明		代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	決算短信、その他の開示資料、報告書、有価証券報告書、株主優待のお知らせ等を掲載しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

補足説明	
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「東京楽天地グループ行動憲章」により、ステークホルダーの信頼を得るよう努めることとしております。
その他	女性役員はおりませんが、女性社員23名中3名(13.0%)が管理職に就いております。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社外取締役・社外監査役を選任し、取締役の職務の執行状況を監督しておりますので、適切なコーポレートガバナンス体制を構築できていると判断しております。内部統制につきましては、取締役会、監査役会をはじめとした各種会議を開催しているほか、職務分掌の明確化、稟議制度の運用によって手続の適正性が確保され、部署間の相互牽制機能が働いております。また、楽天地グループの全役員および従業員がコンプライアンス・企業倫理に基づき行動し、企業活動上のリスクを回避できるようコンプライアンス・リスク管理規程を制定しております。この規程に基づき、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、楽天地グループの強化をはかり、リスク発生時には迅速に対応できる体制を整備しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「東京楽天地グループ行動憲章」におきまして、反社会的勢力との関係断絶を謳い、役職員の意識向上をはかっております。取引開始にあたりましては、調査機関に調査を依頼し、反社会的勢力との無関係性を確認しております。さらに、反社会的勢力に対処する外部専門機関との関係を築いており、不当要求等が発生した場合は、外部専門機関との連携をとり、反社会的勢力に対応しております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

当社は、議決権ベースで、阪急阪神東宝グループが約4割を超えますので、敵対的M&Aの可能性は低いと考えております。その他の大株主とも友好関係を保てるよう努めており、また、企業価値をさらに向上させ、市場からも適正な評価をいただくことが敵対的M&Aに対する最良の策と考え、今後とも経営効率のさらなる向上に努めてまいります。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社の会社情報の適時開示に関しましては、当社グループのコンプライアンス・リスク管理規程により、適時開示規則または法令等に従うことはもとより、誠実に行なうことを旨としています。当社の情報開示に係る体制は以下のとおりです。

1. 当社グループの各部署が保有している情報は、月3回開催される当務役員会もしくは、月1回開催される報告会において担当役員等が報告し、常勤の取締役、監査役が情報を共有します。
2. 報告された情報のうち、代表取締役が重要性を判断し、年6回開催される取締役会で報告または決議します。
3. 重要な情報は、総務担当役員が総務部へ連絡し、適時開示規則または法令等に照らし、開示するか否かを判断します。
4. グループ各社の情報は、当社のグループ経営推進室へ報告され、上記1～3により開示の適否を判断します。

